

令和3年度 第3回原村国保運営協議会 会議録

令和4年1月17日（月） 午後7：00

原村役場 講堂（3階）

出席委員 （被保険者代表）森山、戸田
（保険医保険薬剤師代表）正木
（公益代表）宮坂、平出

職員 （保健福祉課長）五味 （住民財務課長）小池
（医療給付係長）風田川 （国保担当）小池
（税務係長）中村 （国保担当）牛山

1 開 会

保健福祉課長：国民健康保険運営協議会を開催します。
丸山委員は、欠席です。

2 会長あいさつ

会長：本日は、令和4年度の国民健康保険税率の改正等の審議を行います。
慎重な協議が必要となりますのでよろしくお願いします。

3 村長あいさつ

村長：県下での国民健康保険税率の水準統一に向けて、国保税率資産割の改正
の諮問をさせていただきますので審議をお願いします。

4 村長諮問

- ・令和4年度国民健康保険税率等について
（村長から会長へ諮問書の提出）
（村長退席）

5 協議事項

（1）会議録署名人の指名

会長：会議録署名人は、正木委員と戸田委員をお願いします。

（2）令和4年度国民健康保険事業の運営について

- ・納付金および税率について
- ・令和3年度国民健康保険事業特別会計の決算見込みについて
- ・令和4年度国民健康保険事業特別会計の予算見込みについて

保健福祉課長：（資料に基づき説明）

県へ納める事業費納付金の直近の金額が示されました。

前回提示した金額よりも増額しているが、令和3・4年度も単年度収支

黒字を見込んでいます。

会長：今の説明について質問はありますか。

各委員：なし。

保健福祉課長：（資料に基づき税率改定の説明）

資産割の改定となります。

国民健康保険税率水準の統一に向けて段階的に行いたいと考えています。

国保税率資産割の改定（減額）について審議をお願いします。

会長：今の説明について質問はありますか。

委員のみなさんのご意見をお願いします。

各委員：国保税の改定（減額）で一致。

会長：各委員の意見を基に答申を行います。

（3）原村国民健康保険税条例の一部改正（仮）について

住民財務課長：地方税法施行令の一部改正に伴い、令和4年4月1日より国民健康保険税の課税限度額の引き上げを予定しています。

- ・医療給付費分は、63万円から65万円。
- ・後期高齢者支援金分は、19万円から20万円。
- ・介護納付金分は、改正なし。

会長：今の説明について質問はありますか。

各委員：なし。

（4）その他

- ・諏訪地方国民健康保険事業研修会中止について

保健福祉課長：中止となりました。

会長：質問はありますか。

各委員：なし。

副会長：以上をもって終了とします。お疲れ様でした。

（閉会 午後7時50分）